

# ◇転ばぬ杖・コンフォートの市場◇

コンフォートは障害者差別解消法の対象商品の1つです…!

〈市場環境〉 (1)コンフォートは「公共施設」や「公共性の高い施設」等では障害者差別解消法に沿った備品としての導入が進んでおります。

◆障害者差別解消法: 下記のURLをご覧ください…ビジネスチャンスです。

<http://satorum.net/?p=4028>

- (2) 障害者差別解消法・施行日: 2016年4月1日～
- (3) この様な環境下では、公共性の高い施設での導入は加速されるでしょう。
- (4) 2020年(4年後)のオリンピック(パラリンピック)に向けての検討も…。
- (5) 今後、高齢者の増加が年間4%強の増加率で追い風市場です。

- 〈特長〉 (1) 取付方法 (据付タイプ) ●両面テープ(貼替え可能な再剥離タイプ)又はビス止め。  
 (2) 2WAYタイプ ●平面: テーブル・カウンター等に。  
 (平面・側面に対応) 側面: 家具・壁・トイレ等の垂直面にも。  
 (3) 杖の対応サイズがワイド ●杖の太さ: φ11mm(白杖)～φ25mm(Lクラッチ)までのワイドな対応。

## 〈法人ニーズの備品〉

(1) 医療機関 病院・調剤薬局・歯科・メガネ店・整形外科・義肢装具・etc	●設置場所: 受付・カウンター・トイレ・書込み台・診察室
(2) 福祉施設 特養ホーム・デイサービス・etc	●設置場所: 受付・カウンター・トイレ・書込み台
(3) 商業施設 金融(銀行、信金、etc)・郵便局・J A(農協)	●設置場所: 受付・カウンター・トイレ・書込み台・ATMまわり
レジ廻り(スーパー・百貨店・etc)・病院の売店	●設置場所: 受付・カウンター・トイレ・書込み台・レジまわり
宿泊施設(観光ホテル・シティホテル)	●設置場所: 受付・カウンター・トイレ・書込み台
(4) 公的施設 国・県・町の役所(特に福祉課・年金課)	●設置場所: 受付・カウンター・トイレ・書込み台
※官公庁: 障害者差別解消法を順守(義務化)	●設置場所: 受付・カウンター・トイレ・書込み台

〈個人ニーズ〉 (1) 病院入院者 医療機関にて	●設置場所: ベッド廻り・洗面所
(2) 施設入所者 福祉施設にて	●設置場所: ベッド廻り・洗面所
(3) 在宅 自宅での在宅介護が急増中	●設置場所: 玄関・リビング・洗面所・ベッド廻り・トイレ

## 〈転ばぬ杖 SPツールのご案内〉

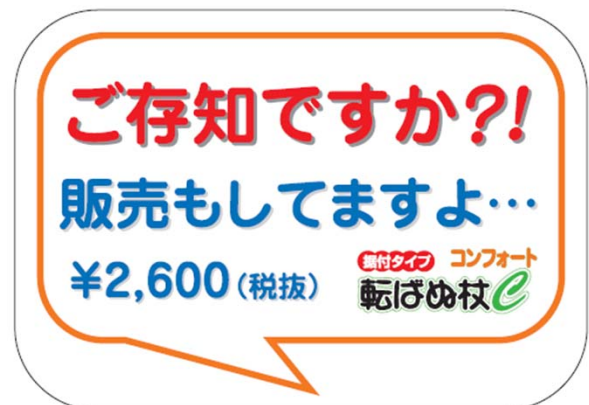
「転ばぬ杖 C・コンフォート」を備品としてデモ器(設置)の店舗では「POPシール」で販売の活性化をしてみませんか？

## 〈小売価格〉

- ◇転ばぬ杖・Cコンフォート レギュラー(ブリストル仕様) ¥2,600(税抜)
- ◇転ばぬ杖・Cコンフォート 簡易包装(PP袋入仕様) ¥2,300(税抜)



POPシール  
(使用例)



材質: テトロン80μ + PP20μ

特性: 耐水性シール、インク落ち無し、雑巾掛けで剥離無し。

サイズ: 90(W) × 63(H) × 0.1(t)mm

尚、POPシール・カタログ・サンプルが必要な節はお気軽にご連絡下さい。  
心よりお待ちしております……!